

第1回 芽室町地球温暖化防止実行計画推進委員会

日時：令和7年9月4日（木） 14時00分～15時30分

場所：芽室町役場2階 会議室7・8

【出席者】

・出席委員 16名（敬称略）

住尾 幸恵、山形 定、森田 寧人、大崎 寛、関根 和明、櫻田 勝也、遠藤 壮介、
桜井 哲、青木 昇、飯島 裕治、小玉 一成、井上 貴明、下田 星児、安岡 真二、
片桐 清明、中村 満

・欠席委員 4名（敬称略）

小泉 恵児、高田 昌樹、西村 有里、渡辺 洋志

・オブザーバー

環境省北海道地方環境事務所 地域脱炭素創生室 沖口 陸、木村 太翼（オンライン）

北海道十勝総合振興局 保健環境部環境生活課 渡辺 昭裕

地方独立行政法人 北海道立総合研究機構 丹羽 忍（オンライン）、鈴木 啓明（現地）

・傍聴人

0人

・芽室町

（事務局）

環境土木課参事 斎藤 和也

環境土木課生活環境係主事 中村 勢太

【会議記録】

1 開会（14時00分）

2 委員長挨拶

山形委員長より挨拶をいただいた。

3 報告事項

(1) 令和7年度 ゼロカーボン事業の取組について（実施済み事業）

事務局から、令和7年度に実施したゼロカーボン事業の取組（J クレジット事業・町民向け補助事業）について、議案資料に基づき説明。

【(1) について意見・質疑応答】

- ・J クレジット事業における諸経費とはどのようなものを見込んでいるか。
⇒当初調査業務が 2,000 万円、その後のモニタリング・事務手続き等が 150 万円／年ほどかかる見込み。
- ・委託事業者である（株）ステラーグリーンの業務範囲はどこまでになるのか。
⇒プロジェクト認証からクレジット販売までをほぼ一括で委託することになる。
- ・説明の中で、委託業務発注時の見込みから森林の温室効果ガス吸収量が多く見込んでいるとあったが、なぜ吸収量が増加することになるのか。
⇒森林の温室効果ガス吸収量は、森林の維持管理がどれだけ適正に行われているかで変動する。今回対象とする森林では下草刈りや枝払いなどの維持管理が想定以上にしっかりと行われていたことから、それに見合った吸収量増が見込めるようになった。
- ・地球温暖化防止実行計画（区域施策編）における 2030 年までに排出量削減目標 48% というのは全国一律と考えてよろしいか。
⇒国の目標は 46% であるが、北海道では 48% となっているため、北海道の目標に準拠している。
- ・森林の吸収量というのがよく分からないが、簡単に算出できるようなものではないということなのか。
⇒先の回答にもあった森林の維持管理のほか、森林の樹種や樹齢によっても吸収量というのは変動する。委託事業者には算定に必要なデータが含まれている森林経営計画というものを渡しており、それに基づいて算定されている。ゼロカーボン担当で一つひとつの細かい計算を把握しているわけではない。
- ・J クレジット事業について簡潔にまとめるとどのようになるのか。
⇒対象となる森林が吸収する温室効果ガスをクレジット（お金）に換えて、事業者などに売却する仕組み。事業者は、自社等で削減努力をして最終的にクリアできない温室効果ガス排出量分について、この森林からの CO₂ 吸収量を購入することで自社の削減量に反映できることとなる。町が肩代わりして吸収するといったイメージ。これが年間 6,000 t 分ほど生み出される見込みとなっている。

・今回の委託事業者選定（プロポーザル）において応募した事業者は、いずれも道外の事業者であるとのことだったが、こうした事業が北海道内や十勝管内でできるようになれば良いと思う。

・今回Jクレジット創出の対象面積としている1,800haは全体面積の何割程なのか。また、吸收量を販売するということは、町が本来吸收量として計上できるものから差し引かれる事になるのか。

⇒1点目については、芽室町及び十勝広域森林組合が所有する町内の森林はすべて対象にしている。2点目については、国が発出している「地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の策定マニュアル」において、現時点では区域施策編に設定する吸收量とJクレジット創出に係る吸收量は同時にカウントして良いという取り扱いになっている。

・芽室町省エネ化推進事業（冷蔵庫）補助金は、今年度予算満度になったとのことだが、来年度以降はどうなる予定なのか。

⇒財政状況を考慮して今年度補正予算を組む予定はないが、来年度以降も継続して事業実施をしていく予定である。

4 協議事項

(1) 令和7年度 ゼロカーボン事業の取組について（実施予定事業）

事務局から、令和7年度に実施予定のゼロカーボン事業の取組み（公共施設LED化、再エネ・マイクログリッド導入検証及びアドバイザーの活用、将来的に取り組む可能性のある事業（水素・バイオマス）、啓発事業）について、議案資料に基づき説明。

【(1)について質疑応答】

・公共施設のLED化対象施設に保育所や公立芽室病院が含まれていないが、どういう取り扱いになるのか。

⇒現在、町で運営しているひだまり保育所は建設時点でLED化されている。その他町内にある保育所は民間運営のものであり、町から支援を行いながら民間主体でLED化していく計画である。公立芽室病院については令和6年度にLED化工事を行っている。

・バイオマス事業など、将来的に行っていく事業について、当委員会はどのように関わっていくことになるのか。

⇒委員会の役割として、ゼロカーボンのまちづくりについて、審議や意見をいただきながら進めていきたいと考えている。全員でどこかに視察に行くなどはできないが、事務局で得られた情報はすべて共有しながら意見をいただき、それらに基づいた施策を検討していきたいと考えており、施策の基盤を作る役割を担っていただく組織であると位置付けている。

・街灯の LED 化はどうなっているのか。

⇒現状、3,000 灯ほどある街路灯は 1 割程度しか LED 化されていない。公共施設群とは切り分けられてはいるが、補助金等の活用も含めて検討しているところである。

⇒蛍光灯が切れて在庫もない状態になると、町が暗くなってしまう。町の優先度もあると思うが、LED 化は進めていいってほしいと思う。また、個人住宅への LED 化補助事業はあるのか。

⇒住宅の LED 化補助は、商工労政課で実施している住宅リフォーム補助に既設メニューとしてあるため、今般のゼロカーボン補助とは切り分けたものである。

⇒町民が知らない間に蛍光灯がなくなっていたということにならないよう、町が早め早めに周知などしていただければと思う。

(2) 令和8年度 ゼロカーボン事業の取組予定について

事務局から、令和8年度に実施を予定しているゼロカーボン事業の取組みについて、議案資料に基づき説明。

【(2) について意見・質疑応答】

・ゼロカーボンの取組は、正直遠い話でよく分からないというのが本音。ごみ問題などは生活している方々と関わる部分もあると思うが、啓発の記事なども最近ようやく広報誌に掲載され始めたので、もっと生活に結びつくような内容をお知らせしていただければと思う。説明のあった堺市のポイ活の事例などについて、取り組んだ成果等について聞いていることがあれば教えていただきたい。

⇒堺市の担当者に伺ったところ、ポイ活が流行っていることもあり制度は活発に利用されているとのこと。一方で、取組の対価となる予算が尽きると、取組が沈静化してしまうとのこと。一時的に行動変容は起きても、根本的な意識醸成や行動変容の維持までにはつながっていないとの状況であった。継続的に実施していただけるような意識付けが必要だが、そこまでは行き届いていない現状のようである。

【(2) についてオブザーバーよりコメント】

«十勝総合振興局»

・堺市の行動変容を促すポイ活について紹介があったが、北海道でもチャレンジ家計簿というアプリを公開しているため紹介させていただく。自分で行った取組により、どれほどの温室効果ガスが削減されたかが分かるもの。削減効果が目に見えればモチベーションにつながる。

«北海道立総合研究機構»

・2030 年に向けた取組を聞いていて、芽室町の産業に由来する取組も検討してみてはと思った。バイオ炭などは、燃料高騰の影響もあり農家も関心を持たれている。再エネ電気の発電などの取組も良いが、農業に関連する取組にも触れていけば厚みのある計画になるのではないかと思う。

«環境省北海道地方環境事務所»

- ・芽室町の基幹産業は何か、関連する課題は何かを考え、その解決策に脱炭素を活用していただければと思う。地域の魅力の質向上にもつながるものと考えている。
LEDの件についても関連するが、LED改修にも活用できた脱炭素事業債が令和7年度で終了する。令和8年度以降の継続については本省でも検討し、財務省とも協議している状況。今後も情報共有を続けていく。芽室町からも情報をいただければと思う。

«委員長»

- ・バイオマスなどで再エネを作るにしても、作ったエネルギーをどうやって使うのか出口をしっかりと定めておく必要がある。マイクログリッドと接続し地域内に供給する仕組みを作れば、芽室町としての地域性が表れた取組みになると思う。農林課なども絡んでくることになるため、担当課が横断することになると思うが、連携して検討いただきたい。
道総研や環境省からも、芽室らしい取組をしていってほしいという意見が出ている。脱炭素を単なる脱炭素として行うのではなく、地域課題解決や魅力向上につながっていけばより良いと思う。

(3) 町民向け・事業者向けセミナー開催について

今年度実施するセミナーの内容についてアイデアや意見を求めた。

【(2) について意見・質疑応答】

- ・町内でも再エネの取組を行っている事業者がある。そこの工場見学などが良いと考える。
⇒推進委員会委員となっている事業者の中で、町内小学生に見学案内をした実績がある事業者がある。再エネに関する内容で見学事業を行ったことはないが、受け入れは可能とのこと。
- ・他市町村の事例などは調査されているか。
⇒事業者向けセミナーは、他自治体での実施事例があまりない。調べてみると北海道などが主体となって実施している事例はある。町民向けセミナーについては、各自治体でそれぞれ実施しているが、やはり芽室町民が興味のある内容にしていきたいと考えていることから、何か聞きたい話があれば教えていただきたいと考えているところ。
⇒話を聞くだけのセミナーだと、オンラインで済んでしまう。現地施設と講義をセットで行うのが良いと思う。事業者向けセミナーは平日実施だとスケジュールが合わない事業者も出てくるため、そのあたりも検討いただくのがおすすめである。

(4) 今後のゼロカーボン推進について

ロードマップを用いて、今後の取組みについて説明。

【(4) についてオブザーバーからの意見・情報提供等】

«十勝総合振興局»

- ・企業への補助金などは、北海道でワンストップ窓口を設置しているので御相談いただければと思う。

«北海道立総合研究機構»

- ・気候変動の影響について研究をしているが、未来を担う小学生などに啓発していくことが重要と考えている。未来の天気予報という啓発資材も作成している。授業の中でそうした啓発を行っていくなど、学びの部分と連携していくことが良いと考えている。
- ・当機構において、農業残さの利活用について研究を始めようとしている。素粉碎で簡単に燃料化ができるか、バイオ炭の活用やそれに伴うJクレジット創出などである。また、Jクレジット事業者が北海道にないため、当機構が事業者として担えないかと考えているところ。

«環境省北海道地方環境事務所»

- ・脱炭素の取組は様々な分野に関わる。それぞれ所管部署があると思うが横断的に進めていただければと思う。また、役場内だけでなく、事業者や金融機関なども巻き込みながら町全体で進めていただければと思う。環境省でも補助事業などで支援できる部分があるため、取組の現場である地域に入り込んでサポートできればと思うので、互いに随時情報共有を行っていけばと思う。

4 その他

事務連絡のみ

5 閉会 (15時30分)